

令和3年度 南三陸町育英資金貸付のお知らせ

●貸付内容

■貸付金額

- ①大学・大学院など（専門学校を含む）に在学または入学見込みの人
 - ・月額4万4千円以内
 - ・入学時貸付金50万円以内
- ②高等学校に在学または入学見込みの人
 - ・学校所在地が町内の場合：月額1万円以内
 - ・学校所在地が町外の場合：月額1万5千円以内

■貸付条件

- ①貸付利子 無利子
 - ②貸付期間 5年以内（修業年限）
 - ③返還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内
- ※貸付者は若干名で、貸付決定者には本人宛てに通知します。
- ※貸付者は選考委員会により決定します。
- ※貸付対象の要件を満たさない場合は、貸付ができない場合もあります。
- ※他の奨学金との貸付併用はできません。

●提出期限

3月15日(月)

●提出書類

- 1 育英資金貸付申請書・育英資金奨学生推薦書（教育総務課にて配布しています。）
- 2 住民票（世帯全員）
- 3 令和2年分の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）
- 4 町税の滞納がないことの証明書
- 5 在学証明書または入学予定を証明する書類の写し（新たに入学する場合は合格通知書などの写し）
- 6 その他教育委員会が必要と認める書類

●その他

この貸付は南三陸町育英資金貸付基金で運用されており、基金の範囲内で決定します。

●提出先

教育委員会教育総務課へ持参してください。

☎ 教育委員会教育総務課 ☎46-2604

国民年金だより

国民年金保険料学生特例納付制度のお知らせ

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- 対象となる要件…学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、および各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得の目安＞118万円＋〔扶養親族の数×38万円〕

- 承認期間…4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた翌年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。
- 追納等について…学生特例納付の期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給要件をみる場合、保険料納付済期間として考慮されます。ただし老齢基礎年金の場合は、受給権発生のための資格期間をみる場合にのみ考慮され、10年以内に保険料を追納しなければ、年金額に反映されません。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

〈今月の年金相談会〉

【日時】3月10日(水) 午前10時～午後3時30分

【場所】役場1階相談室

※石巻年金事務所へ事前予約が必要です。



農地を農業以外のために使用する場合は手続きが必要です

農地を農業以外の目的で利用することは農地法で制限されています。農地に住宅を建設したり、農地を駐車場などに利用する際は、農地転用許可申請のほか、農業振興地域農用地区域に該当している部分は除外の手続きが必要です。

農用地利用計画の変更の申出（除外・編入）の受付日変更のお知らせ

令和3年度～

令和3年4月以降は、受付を年6回から年3回に変更します

- 変更後の受付日(令和3年4月～)：6月、10月、2月の各月20日
(20日が週休日の場合は、翌開庁日)

※来年度(令和3年度)の最初の受付日は、6月21日となります。

☎ 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378



東日本大震災10周年記念コンサート アメリカ空軍太平洋音楽隊

日時 3月12日(金) 18:30開場 19:00開演

会場 南三陸町総合体育館
文化交流ホール

※感染症防止対策のため全席指定
150席限定

※入場無料（入場整理券が必要）

入場整理券のお求めは

- ・志津川公民館・戸倉公民館
- ・入谷公民館・歌津公民館
- ・南三陸町総合体育館・生涯学習課

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639